

定められた命令等及び根拠法令条項一覧表

定められた命令等の題名		根拠規定
(1)	電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）の一部を改正する省令（令和8年総務省令第121号）	電波法(昭和25年法律第131号)
(2)	二〇〇MHz帯広帯域移動無線通信を行う無線局の送信設備の不要発射の強度の許容値を定める件の一部を改正する件（令和8年総務省告示第391号）	無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）別表第3号第50
(3)	電波法関係審査基準（平成13年総務省訓令第67号）の一部を改正する訓令（令和8年総務省訓令第48号）	電波法（昭和25年法律第131号）第7条第1項、行政手続法第5条第1項